

教職課程科目の新設、2023年度までに履修した「データサイエンス概論」の取り扱いについて

「データサイエンス概論」は2022年度より全学共通教養教育科目として開講されている科目です。

この「データサイエンス概論」を2024年度より教職課程の「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」として新設することとなり、2023年度以前生も教職課程の認定科目として履修することができます。

ただし、2023年度までに履修した「データサイエンス概論」は教職課程の認定科目としては取り扱えません。この場合、法令区分「数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作」の必要単位数を満たすためには各学科の「情報機器の操作」で設置されている科目を履修する必要がありますので、ご注意ください。